



国立研究開発法人 森林総合研究所

地球環境に優しい 木材利用モデル事業所宣言

我が国では古くから、木材を建築、生活用品、燃料等に利用してきました。戦後復興期には、戦災や戦後の水害等自然災害による木造建築主体である富の喪失に加え、国内の森林資源が枯渇したために、木材消費を抑制せざるを得ない状況も都市建築物等の不燃化(非木造化)を進める一因となりました。一方、高度経済成長期以降、旺盛な木材需要、円高等の影響もあり、多くの木材が輸入され、木材の自給率は低下してきました。

しかしながら、近年においては、国内森林資源が充実し、利用期を迎えており、公共建築物等木材利用促進法の施行などを契機として、建築物の非木造化を進めてきた1950年代以降の政策の方向が大きく転換されています。

また、国際的にも、地球温暖化を防止する観点から2011年の気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)において、住宅、家具等に使用されている木材製品(HWP)に貯蔵されている炭素量を評価するためのルールが定まるとともに、木材をマテリアルとしてだけでなく木質バイオマスエネルギーとしても利用し、温暖化の主因である化石燃料の使用を減らすことが求められています。

このような中、森林総合研究所は、グリーン調達をはじめ、木材利用に取り組んできましたが、本年4月より研究成果の最大化を目的とする「国立研究開発法人」に位置づけられたことから、業務運営全般において利用者と開発者の双方の視点から木材利用を促進し、研究開発への反映と成果を社会に還元する責任が益々大きくなっています。

このため、森林総合研究所は、研究施設や事務所等において、建物等、内装・外装、オフィス家具等での木材利用の他、薪ストーブの導入などあらゆる面で木材の活用に最大限努めることとし、ここに「地球環境に優しい木材利用モデル事業所」となることを宣言致します。

今後とも、森林・林業・木材産業にかかわる研究開発と事業を通じた科学技術、行政施策、国際協力等への貢献はもとより、モデル事業所としても社会に貢献できるよう、役職員一同努力して参ります。

平成27年 9月11日

国立研究開発法人 森林総合研究所
理事長

沢田治雄